

横浜市中小企業振興基本条例に基づく
平成 26 年度の取組状況について

1 中小企業振興施策の実施状況について 2

【報告書掲載事業】 4 事業／全体 76 事業

番号	事業名	掲載頁
31	コンテナ貨物集荷事業	2(冊子 27)
32	客船寄港促進事業	2(冊子 27)
33	外国客船誘致強化事業	2(冊子 27)
76	グリーン経営認証の取得奨励事業	2(冊子 45)

2 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大
について 3

1 中小企業振興施策の実施状況について

31

事業名 コンテナ貨物集荷事業

(単位:千円)

26決算額	156,565
25決算額	41,988

(港湾局誘致推進課)

【事業内容】

国際コンテナ戦略港湾として、横浜港への貨物集荷を促進するため、成長するアジア諸国からの輸入貨物の増加を図った事業者を支援するなど、コンテナ貨物の集荷策を実施しました。

こうした取組を通じ、横浜港へ輸出入貨物を集荷することにより、物流に携わる市内中小企業に広く経済波及効果をもたらしました。

【実績】

集荷補助制度の実施により、26年度は、50,195TEUの貨物を集荷しました。

※TEU…コンテナの本数を20フィートコンテナ換算した場合の単位。

【課題と27年度以降の対応】

国内企業の海外生産の進展やアジア主要港の躍進など、横浜港を取り巻く環境は厳しさを増していますが、引き続き、横浜港埠頭株式会社などと連携して効果的に貨物集荷策を実施し、横浜港と港湾産業の活性化を進めていきます。

32

事業名 客船寄港促進事業

26決算額	51,940
25決算額	48,197

(港湾局賑わい振興課)

【事業内容】

客船の寄港は、給油・船用品等の需要を発生させるとともに、乗客や観光客などの消費を喚起するなど、地域経済に様々な効果をもたらします。

そこで横浜港では客船寄港を促進するため、各種インセンティブを活用し客船運航会社等に誘致活動を行うとともに、寄港した客船に対する歓迎事業の実施やシャトルバスの運行等のサービスを提供しています。

これらの取組により、市内中小企業の事業活動の活性化に繋げています。

【実績】

外国客船48回・日本客船97回の合計145回 客船が寄港し、12年連続客船寄港数日本一となりました。

年(暦年)	外国客船	日本客船	合 計
H26	48	97	145
H25	33	119	152
H24	26	116	142

【課題と27年度以降の対応】

客船寄港数の増加に伴い、客船の寄港希望日が重なり、調整が難しいケースが発生しているため、新港9号岸壁を改修し、客船受入機能を強化します。

33

事業名 外国客船誘致強化事業

26決算額	68,695
25決算額	34,056

(港湾局賑わい振興課・企画調整課)

【事業内容】

客船の寄港は地域経済に様々な効果をもたらします。横浜港が日本を代表するクルーズポートとしての地位をより強固していくためにも、日本客船の寄港数を維持しつつ、日本への寄港数が増加傾向にある外国客船をより積極的に誘致することが重要です。

そこで、新たなインセンティブの導入やターミナルでのサービス拡充、ペイブリッジを通過できない超大型客船の受入対応などを実施しています。

これらの取組により、市内中小企業の事業活動の活性化に繋げています。

【実績】

外国客船が48回寄港し、14年に大さん橋国際客船ターミナルがリニューアルされて以来、過去最高を記録しました。特に、ダイヤモンド・プリンセス22回、コスタ・ビクトリア5回、セレブリティ・ミニアム4回、フォーレンダム3回と横浜港を発着とするクルーズで同一客船が複数回寄港するケースが増えています。

【課題と27年度以降の対応】

世界的に客船の大型化が進展する中で、ペイブリッジを通過できない超大型客船への対応が必要となっています。このため、ペイブリッジの外側にある大黒ふ頭の自動車専用船岸壁の改良などを進め、受入機能の充実を図っていきます。

76

事業名 グリーン経営認証の取得奨励事業

26決算額	750
25決算額	750

(港湾局管財第一課)

【事業内容】

CO2の削減を目指し、港湾運送、トラック運送事業等を対象とした「グリーン経営認証」の取得奨励を行っており、認証を受け、認証費用(審査料及び登録料金等・2年更新)を負担した場合、1事業者あたり7万5千円を補助しました。

【実績】

10社(うち、中小企業6社)に対し、補助を実施しました。

【課題と27年度以降の対応】

引き続き、事業を推進し、市内中小企業の環境改善活動などを支援していきます。

2 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 平成 26 年度の受注機会増大に向けた取組

工事、物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内中小企業者への優先発注を基本方針としております。

26 年度は港湾局において、以下のような具体的な取組を行いました。

- ア 護岸や道路の整備工事などで、工種による分離や分割を行いました。
- イ 高度な技術力が要求される地盤改良工事等において、技術修得型 JV を採用しました。
- ウ 物品調達及び委託業務において、市内中小企業者に対する優先的な取扱いを実施しました。

市内中小企業契約実績については、港湾局契約分の物品の構成比率は、件数・金額とともに 9 割を超える高い水準を維持しました。委託については、新規事業等における業務で市内中小企業者が受注したことにより、件数・金額ともに構成比率が増加しました。

工事については、26 年度は、新たに着手した橋梁工事において、準市内企業の受注が増えたため、25 年度と比較して、構成比率でみると件数・金額それぞれで減少しましたが、市内中小企業者との契約金額については、約 59 億円と前年度と比較して、約 14 億円増加しております。

市内中小企業者への発注状況(港湾局契約分)

年度	区分	契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)							単独随意契約及び大規模契約の合計	
		市内中小企業契約実績								
		件数	構成比率	構成比率の前年度からの増減	金額	構成比率	構成比率の前年度からの増減	件数	金額	件数
平成 26 年度	工事	件 0	% 0	ポイント 0	千円 0	% 0	ポイント 0	件 0	千円 0	件 0 千円 0
	物品	414	94.7	0.5	20,354	95.1	2.8	437	21,406	112 33,699
	委託	181	86.2	9.2	474,307	48.5	16.9	210	977,621	91 4,455,816
	合計	595	92.0	3.0	494,661	49.5	16.1	647	999,027	203 4,489,515
平成 25 年度	工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	物品	404	94.2	0.1	20,799	92.3	3.4	429	22,541	73 17,901
	委託	144	77.0	△ 7.0	227,827	31.6	△ 6.5	187	720,855	75 4,090,817
	合計	548	89.0	△ 2.1	248,626	33.4	△ 7.7	616	743,396	148 4,108,718

※ 26 年度の金額については、経済産業省の「官公需契約実績額等の調査」における取扱いの見直しを受け、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

※ 「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合。

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、中小企業者の参入の余地がない単独随意契約及び大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)を除いたもの。

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況(財政局契約部契約締結のうち港湾局分)

年度	区分	契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)								単独随意契約及び 大規模契約の合計	
		市内中小企業契約実績									
		件数	構成比率	構成比率 の前年度 からの 増減	金額	構成比率	構成比率 の前年度 からの 増減	件数	金額		
平成 26 年度	工事	81	82.7	△ 2.8	5,897,278	61.8	△ 8.1	98	9,549,560	15 6,258,520	
	物品	27	75.0	△ 14.7	68,107	94.6	1.4	36	71,994	3 41,385	
	委託	29	93.5	1.2	193,802	91.6	△ 2.7	31	211,471	5 11,076	
	合計	137	83.0	△ 4.2	6,159,187	62.6	△ 8.1	165	9,833,025	23 6,310,981	
平成 25 年度	工事	100	85.5	0.5	4,482,110	69.9	7.9	117	6,415,749	15 6,229,934	
	物品	26	89.7	△ 0.9	59,463	93.2	6.8	29	63,795	5 188,990	
	委託	24	92.3	△ 2.9	144,942	94.3	△ 4.2	26	153,703	6 14,879	
	合計	150	87.2	△ 0.3	4,686,515	70.7	7.7	172	6,633,247	26 6,433,803	

※ 26年度の金額については、経済産業省の「官公需契約実績額等の調査」における取扱いの見直しを受け、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

※「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合。

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※「契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、中小企業者の参入の余地がない単独随意契約及び大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)を除いたものです。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

- ア 工事及び委託の分離・分割発注を徹底します。
- イ 技術修得型JVを採用した一定規模以下の陸上地盤改良工事については、JVで経験を積んだ市内事業者が単独入札できる発注方法への見直しを図るなど、市内中小企業者の受注機会を確保していきます。
- ウ 南本牧ふ頭連絡臨港道路の工事及び設計等の発注にあたっては、委託先の首都高速道路株式会社に対して市内中小企業者への発注の確保を要請していきます。
- エ 本市で実施している技術修得型JVの入札方式を創設することなどを、28年度国家予算要望において国土交通省へ要請しました。